



# Vリーグ2020-21シーズン

## ジェイテクトSTINGS戦 日帰りホーム応援バス

※チケットは含まれておりません。ご自身にてご用意をお願い申し上げます。

【旅行期間】 **2020年10月24日(土)**

【お支払い実額】 **お1人様あたり:4,000円**

【旅行先】 **長野県松本市**

◎ 旅行代金に含まれるもの・行程表に記載の交通費・昼食代(お弁当)

お1人様	
旅行代金(A)	6,090円
旅行代金への支援額(B)	2,090円
地域共通クーポン	1,000円
お支払い実額(A)-(B)	<b>4,000円</b>

◎この旅行はGoToトラベル事業の支援対象です。

行 程	
10/24 (土)	<b>12:00発</b> 伊那市役所 ==><高速経由> ==> <b>13:30頃到着</b> <b>18:30頃出発</b> ==><高速経由> ==> <b>20:00頃着</b> 松本市総合体育館 <b>VC長野トライデンツ VS ジェイテクトSTINGS</b> <b>試合開始15:00予定</b>

※上記以外の交通費は、各自負担となります。 ※道路事情等により到着時間が前後する場合がございます。

※利用予定バス会社:伊那バス、葵交通、アルピコ交通、柿木観光、茅野バス、朝日観光バス

※対戦チームの応援グッズ等を身に着けてのご参加はご遠慮ください。

【募集人員】 **40名** ※定員になり次第、締切りとさせていただきます。

【最少催行人員】 **25名** ※最少催行人員に満たない場合は中止とさせていただきます。

【募集期間】 **2020年10月20日(火)まで**

【添乗員】 **全行程同行いたします**

【お申し込み方法】 VC長野トライデンツ公式HPより「ホーム&アウェイ応援ツアー」を選択、弊社申込サイトよりお申込み下さい

【お支払い方法】 弊社申込サイトより、**銀行振込** 又は **クレジットカード決済**をお選び下さい。

※10/14(水)以降は、お申込み・お支払いの時点でキャンセル料が発生致しますので、下記取消料をご確認下さい。

※10/14(水)~10/19(月)にお申込の方は翌日、10/20(火)にお申込の方は当日中のお支払いをお願い致します。

◎ 催行中止の場合、旅行開始日の前日からさかのぼって3日目にあたる日より前に、メール又は電話にてご連絡致します。

◎ 18歳未満の方の単独でのお申込みは、保護者の同意書が必要となります。

旅行条件<要約> 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は、東武トップツアーズ株式会社 伊那支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面(クーポン類または最終日程表)ならびに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### 1. お申し込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社の定める方法によりお申し込みください。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。(2) お申込みの時点では旅行契約は成立しておりません。旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとし、(3) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. お申込金(お1人様につき) お申込金: 4,000 円

### 3. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

旅行日程に明示された交通費、食事代等およびその消費税等諸税相当額が含まれています。これらの諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。行程に含まれない交通費、飲食費等ならびに個人的性質の諸費用は含まれていません。

### 4. 旅行契約の解除

(1) お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

(2) お客様のご都合で既にお申込みのコースや出発日を取消され、新たに別のコースや出発日をお申込になる場合、また、お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行代金に対してお1人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

5. このパンフレットは、2020年 10月 12日現在を基準としております。

## ◇お問合せ先◇

観光庁長官登録旅行業第38号

**東武トップツアーズ株式会社 伊那支店**(平日10:00~17:45・土日祝祭休業)

〒399-4431 長野県伊那市西春近2916-1

**TEL:0265-72-3103 FAX:0265-73-9546**

総合旅行業務取扱管理者:河合 和彦

担当:林・新関

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この旅行の契約締結に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記取扱管理者にご質問ください。

《企画協力》 株式会社VC長野クリエイティブスポーツ  
《旅行企画・実施》 東武トップツアーズ株式会社 伊那支店



旅行業公正取引  
協議会 会員

(一社) 日本旅行業協会正会員



**東武トップツアーズ**

西20-134